

平成25年10月10日

株 主 各 位

横浜市港北区綱島東五丁目8番8号

株式会社 

代表取締役社長 甲 山 文 成

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年10月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年10月29日（火曜日）午前10時

2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目18番1号

新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第55期（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanno.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanno.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年8月1日から  
平成25年7月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済におきましては、米国経済は、住宅市場の改善などを背景に底堅く推移する個人消費が景気を下支えするなど、経済指標に改善の兆しが見られるようになりましたが、欧州経済は、長期化する緊縮財政の影響から景気の低迷が続いており、中国経済も、内需や輸出の伸び悩みから先行き不確実性が高いなど、世界経済は依然として不安定な状況が続いております。

わが国経済は、新政権の経済政策や日銀による金融政策への期待感等から株価上昇や円安への動きが見られたものの、個人所得については上昇の動きが鈍いなど、実体経済の改善にはなお多くの時間を要する段階にあり、依然として景気の先行きは不透明な状況となりました。

当社グループが属する電子工業界におきましては、薄型テレビやパソコン等のデジタル家電市場の需要低迷が長期化しており、これまで需要の拡大を牽引してきたスマートフォンやタブレット型端末等のIT機器も市場の成熟化により、製品価格が下落傾向にあり、企業間競争が激しさを増す中、総じて厳しい事業環境となりました。

このような状況のもと当社グループは、車載部品等の受注獲得に向けて営業活動の強化に努めるとともに、主材料費低減活動や経費節減について取り組み強化を推し進めることで、安定した収益基盤の確立と収益性アップに努めました。第3四半期においてこれまで底堅く推移してきたスマートフォンやタブレット型端末等のIT機器向けの受注に対し、急激な生産調整が入ったこと等により、売上が大幅に減少しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,999百万円（前年同期比10.5%減）となりました。利益面では、売上の大幅減少により、営業損失は533百万円（前年同期は営業利益296百万円）、経常損失は492百万円（前年同期は経常利益338百万円）となりました。また、特別損失において、固定資産の減損損失を計上したこと等により、当期純損失は648百万円（前年同期は当期純利益601百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、164百万円であります。主なものとして、表面処理加工工程を中心に155百万円（国内では、東北工場の表面処理ライン改造等に28百万円、鈴川工場の表面処理ライン改造等に23百万円、海外子会社では、Sanno Philippines Manufacturing Corporationの表面処理ライン改造等に6百万円、山王電子（無錫）有限公司の表面処理ライン改造等に33百万円、精密プレス事業立ち上げに62百万円）投資いたしました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当社は、設備資金及び運転資金として、株式会社りそな銀行より短期借入金400百万円、株式会社三菱東京UFJ銀行より長期借入金450百万円、株式会社商工組合中央金庫より短期借入金100百万円、長期借入金100百万円の調達を行いました。

上記に加え、当社子会社の山王電子（無錫）有限公司向けの転貸用資金として、株式会社三菱東京UFJ銀行より短期借入金250万ドルの調達を行いました。

また、山王電子（無錫）有限公司では、当社より短期借入金250万ドルの調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                             | 第52期<br>(平成22年7月期) | 第53期<br>(平成23年7月期) | 第54期<br>(平成24年7月期) | 第55期(当連結会計年度)<br>(平成25年7月期) |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)                      | 7,033,511          | 6,450,156          | 7,821,852          | 6,999,808                   |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円) | △857,642           | △508,577           | 338,740            | △492,911                    |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)        | △520,658           | △2,541,624         | 601,717            | △648,259                    |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円)    | △1,045.79          | △5,274.23          | 124.86             | △137.39                     |
| 総 資 産 額 (千円)                    | 14,269,631         | 10,294,274         | 10,187,537         | 10,208,841                  |
| 純 資 産 額 (千円)                    | 8,638,909          | 5,773,846          | 6,323,003          | 6,386,317                   |
| 1株当たり純資産額 (円)                   | 17,926.95          | 11,981.54          | 1,312.11           | 1,383.53                    |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                             | 第52期<br>(平成22年7月期) | 第53期<br>(平成23年7月期) | 第54期<br>(平成24年7月期) | 第55期(当事業年度)<br>(平成25年7月期) |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| 売 上 高 (千円)                      | 4,771,792          | 4,589,534          | 5,369,643          | 4,155,886                 |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円) | △741,354           | △390,435           | 397,132            | △162,322                  |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)        | △389,700           | △2,409,051         | 665,876            | △213,660                  |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円)    | △782.75            | △4,999.12          | 138.18             | △45.28                    |
| 総 資 産 額 (千円)                    | 14,075,296         | 10,559,264         | 10,516,932         | 10,230,162                |
| 純 資 産 額 (千円)                    | 8,839,445          | 6,403,602          | 7,038,523          | 6,753,816                 |
| 1株当たり純資産額 (円)                   | 18,343.10          | 13,288.38          | 1,460.59           | 1,463.15                  |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成23年8月1日付で、1株を10株とする株式分割を実施しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                             | 資 本 金      | 当 社 の 出 資<br>(議 決 権) 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                             |
|---------------------------------------------------|------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------|
| Sanno Philippines<br>Manufacturing<br>Corporation | 18,560千米ドル | 99.9%                    | 電子機構部品（コネクタ、<br>スイッチ、I Cソケット<br>等）の貴金属表面処理加工              |
| 山王電子（無錫）有限公司                                      | 17,000千米ドル | 100.0%                   | 電子機構部品（コネクタ、<br>スイッチ、I Cソケット<br>等）の貴金属表面処理加工<br>及び精密プレス加工 |

### (4) 対処すべき課題

欧州経済の長期化する緊縮財政による景気低迷や東アジアの政情不安がもたらした生産地域・市場リスクの見直しの動きと中国経済の内需及び輸出の伸び悩みによる先行きが不透明な状況が続いている一方で、米国住宅市場の改善などを背景とした個人消費の持ち直しによる景気指標の改善や、わが国では新政権への政権交代の後、日銀の金融政策への期待感から一変して円安株高が進行するなど、不安定な状態が続いております。

当社を取り巻く環境も、薄型テレビやパソコン等のデジタル家電市場は需要低迷が長期化しており、高性能携帯電話のスマートフォンやタブレット型端末等のIT市場も、企業間競争の激化や市場の成熟化、顧客各社の内製化進展などの背景から、今後も厳しい事業環境が続くものと考えております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、

- ・新成長戦略の構築と推進
- ・収益力向上に向けた体制の再構築
- ・グループの受注体制の強化

を重点課題として掲げ、以下の施策を強力に推し進めてまいります。

#### ① 新たな市場への事業化の推進

既存の概念にとらわれず、当社の培ってきた表面処理関連技術及びその管理等の技術力を応用した新規事業分野や、取り巻く環境が求める新規事業分野に向けて、積極的に展開を進めてまいります。

## ② 体制の再編による収益構造の再構築

市場環境に即した収益力の安定確保を目的として、構造の抜本的改革を進めております。社内体制の再編に伴い、管理業務の大幅な見直しと適正人員による効率性の追求を行い、利益体質への改善を図ってまいります。

## ③ グループ全体としての受注体制の強化

最適地生産の実効力を強化するため、中国での精密プレス加工事業の体制を整えております。コネクタの金めっき市場は当社の主要な事業分野であり、引き続き当該分野での事業拡大に取り組むべく、プレス・めっき一貫加工体制を強化してまいります。日本国内での顧客動向への対応はもとより、フィリピン、中国の生産拠点での積極的な顧客開拓のための施策を推し進め、海外での事業展開を一層強化してまいります。さらに、各拠点周辺の市場、競合環境及び各拠点の生産・営業体制の特色を踏まえ、グループ全体として最適な受注が可能となるよう連携体制を強化してまいります。

## ④ 品質と生産性の更なる改善の追求

基本的な管理体制の再確認と徹底を含め、めっき液の見直しや表面処理加工工程の改善を進めることで、更なる品質の向上を図り、受注体制から生産、管理部門までの生産性の見直しと併せて、収益性の改善を追求してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成25年7月31日現在）

当社グループは、電子機構部品（コネクタ、スイッチ、ＩＣソケット等）の貴金属表面処理加工及び精密プレス加工を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年 7 月31日現在）

① 当社の主要な事業所及び工場

| 名 称      | 所 在 地    |
|----------|----------|
| 本社及び横浜工場 | 神奈川県横浜市  |
| 東北工場     | 福島県郡山市   |
| 鈴川工場     | 神奈川県伊勢原市 |
| 秦野工場     | 神奈川県秦野市  |

② 子会社の事業所

| 名 称                                         | 所 在 地            |
|---------------------------------------------|------------------|
| Sanno Philippines Manufacturing Corporation | フィリピン共和国<br>カビテ州 |
| 山王電子(無錫)有限公司                                | 中華人民共和國<br>江蘇省   |

(7) 使用人の状況（平成25年 7 月31日現在）

① 企業集団の使用人数

| 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 499 (104) 名 | △16 (+28) 名 |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人数

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|------------|---------|-------------|
| 252 (24) 名 | △17 (+3) 名 | 39.1歳   | 12.2年       |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年 7 月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額（百万円） |
|---------------------------|------------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 1,437      |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 657        |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 347        |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項（平成25年7月31日現在）

① 発行可能株式総数 17,600,000株

② 発行済株式の総数 5,000,000株

（自己株式数384,050株を含む。）

③ 株 主 数 1,829名

④ 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名               | 持 株 数（株） | 持 株 比 率（％） |
|---------------------|----------|------------|
| 荒 卷 芳 幸             | 894,480  | 19.38      |
| 有 限 会 社 山 旺 商 事     | 528,000  | 11.44      |
| 山 王 貴 金 属 株 式 会 社   | 209,700  | 4.54       |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 192,000  | 4.16       |
| 山 王 従 業 員 持 株 会     | 155,560  | 3.37       |
| 荒 卷 拓 也             | 153,000  | 3.31       |
| 荒 卷 喜 代 子           | 124,140  | 2.69       |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社 | 100,000  | 2.17       |
| 野 村 證 券 株 式 会 社     | 99,000   | 2.14       |
| 平 松 理 恵 子           | 95,240   | 2.06       |

（注） 1. 当社は自己株式384,050株を保有していますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式（384,050株）を控除して計算しております。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項（平成25年 7 月31日現在）

① 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況       |
|---------------|---------|-------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 甲 山 文 成 | I R ・ 品 質 ・ 環 境 ・ 新 規 開 発 担 当 |
| 常 務 取 締 役     | 久 志 田 勉 | 秦野工場長（生産・営業担当）                |
| 取 締 役         | 増 子 金 市 | 総務部長（購買担当）                    |
| 取 締 役         | 前 田 次 利 | 海外担当                          |
| 取 締 役         | 岩 城 泰 彦 | 技術部長                          |
| 取 締 役         | 鈴 木 啓 治 | 経理部長兼経営企画部長（情報開示担当）           |
| 取 締 役         | 三 浦 尚   | 営業部長                          |
| 常 勤 監 査 役     | 古 屋 英 樹 |                               |
| 監 査 役         | 田 畑 孝 之 |                               |
| 監 査 役         | 神 津 重 人 |                               |

なお、重要な兼職の状況については、②をご参照ください。

(注) 1. 監査役田畑孝之氏及び監査役神津重人氏は、社外監査役であります。

なお、当社は、田畑孝之氏及び神津重人氏を東京証券取引所に「独立役員」として届出を行っております。

2. 常勤監査役古屋英樹氏は、長年にわたる金融機関及び当社内部監査部門での豊富な業務経験を通して財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役田畑孝之氏は、長年にわたり、金融機関における支店長等の要職を歴任し、豊富な業務経験を通して財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役神津重人氏は、長年にわたり、公認会計士としての企業財務・会計分野での豊富な業務経験を通して財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 重要な兼職の状況

| 区 分 | 氏 名     | 兼 務 す る 他 の 法 人 等                           | 兼 務 の 内 容 |
|-----|---------|---------------------------------------------|-----------|
| 取締役 | 甲 山 文 成 | Sanno Philippines Manufacturing Corporation | 取締役       |
|     |         | Sanno Land Corporation                      | 取締役       |
|     | 久 志 田 勉 | Sanno Philippines Manufacturing Corporation | 取締役       |
|     |         | Sanno Land Corporation                      | 取締役       |
|     | 増 子 金 市 | 山王電子（無錫）有限公司                                | 監事        |
|     | 前 田 次 利 | 山王電子（無錫）有限公司                                | 董事長兼総経理   |
|     | 鈴 木 啓 治 | Sanno Philippines Manufacturing Corporation | 取締役       |

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 103,060千円

監査役 6名 25,150千円（うち社外監査役 4名 12,410千円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年10月30日開催の第49回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年10月30日開催の第49回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額には、以下のものが含まれております。
- 役員退職慰労引当金の当事業年度増加額
- 取締役 7名 21,700千円
- 監査役 1名 2,100千円
4. 上記には、平成24年10月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
5. 上記のほか、平成24年10月25日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を下記の通り支給しています。
- 監査役 2名 40,000千円（うち社外監査役（常勤） 1名 30,800千円）

#### ④ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                              |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 田 畑 孝 之 | 平成24年10月25日就任以降に開催された取締役会13回、監査役会9回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査役会においては、必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にも適宜出席し、業務執行状況の把握を行いました。        |
| 監 査 役 | 神 津 重 人 | 平成24年10月25日就任以降に開催された取締役会13回中12回出席し、監査役会9回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査役会においては、必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にも適宜出席し、業務執行状況の把握を行いました。 |

(注) 上記のほか、会社法第370条に基づき、取締役会の決議があったものとみなされる書面決議を2回行いました。

#### ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役田畑孝之氏及び社外監査役神津重人氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ② 会計監査人の報酬等の額

|                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| イ．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 32,000千円 |
| ロ．当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

- (注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2．当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）についての当社取締役会における決定内容の概要は次のとおりです。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役ならびに使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理方針をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を策定しております。
- ロ. コンプライアンス体制の徹底を図るため、総務担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括するとともに、同部を中心に取締役ならびに使用人に教育・研修等を行っております。
- ハ. 監査役は、内部統制システムの機能と有効性を監視・検証するとともに、取締役の違法行為を是正・防止するため、取締役の職務の執行に関する意思決定の適法性を監視・検証し、監査の実効性の確保に努めております。
- ニ. 内部監査室は、社長直轄機関として、コンプライアンスの状況を監査し、社長に報告するとともに、随時、取締役会および監査役に対しても報告しております。
- ホ. 当会社およびグループ会社における法令上疑義のある行為や不正行為等について当会社およびグループ会社の使用人が直接情報提供を行う手段として、総務部主管で、社の内外にホットラインを設置し、運営しております。
- ヘ. 当会社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、警察、顧問弁護士等専門機関との連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で組織的に対応してまいります。
- ト. 当会社は、金融商品取引法の定めに基づく財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「金融商品取引法に基づく内部統制基本規程」を制定しており、当会社およびグループ会社に関する内部統制システムを整備して適正な運用に努め、それを評価するための体制を構築してまいります。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ．取締役の職務の執行に係る情報を、「文書保管および廃棄に関する規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理しております。
- ロ．取締役および監査役は、「文書保管および廃棄に関する規程」の定めに従い、常時、これらの文書等を閲覧できる体制としております。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当会社およびグループ会社の業務執行に伴う様々なリスクを認識し、リスク発生を未然に防止する予防体制の強化とリスク発生時の損失極小化に向けた対応を図るため、グループ会社を含む全社的な「リスク管理規程」を策定するとともに、総務部長の統括の下で、各リスクの所管部門において、規程・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。
- ロ．全社的なリスク状況の監視および全社的な対応は、総務部が行います。
- ハ．新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．案件の重要性に応じて、適切なレベルで審議が行われるよう、取締役会の外、経営会議を通じて、経営の意思決定の迅速化・効率化を図っております。
- ロ．各取締役の担当分野における業務執行内容を明確にし、各取締役は自己の担当に関する業務目標の達成を通じて、全社的な経営目標の達成に努めます。  
取締役会はその目標達成の程度につき、ITを活用して定期的にレビューの上、各取締役に改善を促し、全社的な目標の達成の効率的な実現を図ります。
- ハ．「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「関係会社規程」等に基づき、グループ会社を含めて、効率的に職務の執行が行われる体制を整備しております。

**⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. グループ会社の管理を担当する取締役や「関係会社規程」により、グループ会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進するとともに、総務部はこれを支援してまいります。
- ロ. 監査役は、内部監査室および監査法人と連携し、子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行います。
- ハ. 適正なグループ経営を推進するため、当会社およびグループ会社における情報の一元化・共有化を図り、報告・指示・要請の伝達等が適時・的確に行われる体制の構築を進めております。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、総務部または内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、総務部長、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

**⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当会社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告することとしております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によっております。

**⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役による各担当取締役および重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、監査役は、代表取締役社長、監査法人および内部監査室との間で定期的に意見交換をしております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年 7 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,930,332	流 動 負 債	2,825,034
現 金 及 び 預 金	3,553,641	支払手形及び買掛金	252,302
受取手形及び売掛金	1,900,365	短 期 借 入 金	1,735,375
製 品	65,176	1年内返済予定の長期借入金	212,984
原材料及び貯蔵品	1,248,976	1年内償還予定の社債	60,000
そ の 他	163,422	リ ー ス 債 務	119,948
貸 倒 引 当 金	△1,250	未 払 法 人 税 等	8,299
固 定 資 産	3,278,509	事業構造改善引当金	49,645
有 形 固 定 資 産	2,741,601	そ の 他	386,479
建 物 及 び 構 築 物	477,608	固 定 負 債	997,490
機械装置及び運搬具	659,783	長 期 借 入 金	534,317
土 地	1,429,793	リ ー ス 債 務	79,124
そ の 他	174,415	退職給付引当金	222,356
無 形 固 定 資 産	74,529	役員退職慰労引当金	128,958
投資その他の資産	462,378	そ の 他	32,734
投資有価証券	270,649	負 債 合 計	3,822,524
繰延税金資産	1,738	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	196,596	株 主 資 本	6,152,138
貸 倒 引 当 金	△6,606	資 本 金	962,200
資 産 合 計	10,208,841	資 本 剰 余 金	870,620
		利 益 剰 余 金	4,444,421
		自 己 株 式	△125,103
		その他の包括利益累計額	234,178
		その他有価証券評価差額金	26,624
		為替換算調整勘定	207,554
		純 資 産 合 計	6,386,317
		負 債 純 資 産 合 計	10,208,841

連結損益計算書

(平成24年 8月 1日から)
(平成25年 7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,999,808
売 上 原 価		6,168,768
売 上 総 利 益		831,040
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,364,936
営 業 損 失		533,895
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,683	
受 取 賃 貸 料	25,679	
雇 用 調 整 助 成 金	24,609	
そ の 他	42,331	113,304
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39,355	
そ の 他	32,963	72,319
経 常 損 失		492,911
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9,635	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,346	
保 険 差 益	24,907	36,889
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,168	
役 員 退 職 慰 労 金	9,550	
減 損 損 失	105,427	
事 業 構 造 改 善 引 当 金 繰 入 額	49,645	169,791
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		625,812
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,709	
法 人 税 等 調 整 額	5,737	22,447
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		648,259
当 期 純 損 失		648,259

連結株主資本等変動計算書

（平成24年 8 月 1 日から）
（平成25年 7 月31日まで）

（単位：千円）

	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年 8 月 1 日残高	962,200	870,620	5,121,595	△56,489	6,897,925
当 期 変 動 額					
別 途 積 立 金 の 取 崩					
剰 余 金 の 配 当			△28,913		△28,913
当 期 純 損 失（△）			△648,259		△648,259
自 己 株 式 の 取 得				△68,614	△68,614
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△677,173	△68,614	△745,787
平成25年 7 月31日残高	962,200	870,620	4,444,421	△125,103	6,152,138

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 計
	その他の有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘	その他の包括利 益累計額合計	
平成24年 8 月 1 日残高	143	△575,065	△574,921	6,323,003
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 取 崩				
剰 余 金 の 配 当				△28,913
当 期 純 損 失（△）				△648,259
自 己 株 式 の 取 得				△68,614
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,480	782,619	809,100	809,100
当 期 変 動 額 合 計	26,480	782,619	809,100	63,313
平成25年 7 月31日残高	26,624	207,554	234,178	6,386,317

貸 借 対 照 表

(平成25年 7 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,357,878	流 動 負 債	2,481,932
現金及び預金	2,045,371	支払手形	81,754
受取手形	149,636	買掛金	17,186
売掛金	1,129,383	短期借入金	1,695,225
短期貸付金	245,225	1年内返済予定の長期借入金	212,984
製 品	35,649	1年内償還予定の社債	60,000
原材料及び貯蔵品	623,169	リ ー ス 債 務	119,948
前払費用	50,414	未 払 金	134,142
そ の 他	80,278	未 払 費 用	62,439
貸倒引当金	△1,250	未払法人税等	8,299
固 定 資 産	5,872,283	預 り 金	36,992
有 形 固 定 資 産	1,645,730	前 受 収 益	3,313
建 物	73,785	事業構造改善引当金	49,645
構 築 物	4,353	固 定 負 債	994,413
機 械 及 び 装 置	76,689	長 期 借 入 金	534,317
車 両 運 搬 具	141	リ ー ス 債 務	79,124
工具、器具及び備品	7,952	繰 延 税 金 負 債	6,635
土 地	1,429,793	退 職 給 付 引 当 金	213,764
リ ー ス 資 産	53,013	役員退職慰労引当金	128,958
無 形 固 定 資 産	14,152	資 産 除 去 債 務	26,534
ソ フ ト ウ ェ ア	6,115	そ の 他	5,079
そ の 他	8,036	負 債 合 計	3,476,346
投資その他の資産	4,212,401	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	166,658	株 主 資 本	6,727,191
関係会社株式	1,959,829	資 本 金	962,200
出 資 金	850	資 本 剰 余 金	870,620
関係会社出資金	1,914,782	資 本 準 備 金	870,620
従業員に対する長期貸付金	2,489	利 益 剰 余 金	5,019,475
破産更生債権等	6,506	利 益 準 備 金	28,178
長期前払費用	140	その他利益剰余金	4,991,297
保 険 積 立 金	161,736	繰越利益剰余金	4,991,297
そ の 他	6,013	自 己 株 式	△125,103
貸倒引当金	△6,606	評 価 ・ 換 算 差 額 等	26,624
		その他有価証券評価差額金	26,624
資 産 合 計	10,230,162	純 資 産 合 計	6,753,816
		負 債 純 資 産 合 計	10,230,162

損 益 計 算 書

(平成24年 8 月 1 日から)
(平成25年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,155,886
売 上 原 価		3,470,301
売 上 総 利 益		685,584
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,017,533
営 業 損 失		331,948
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,924	
受 取 配 当 金	1,486	
技 術 指 導 料	130,267	
為 替 差 益	24,258	
受 取 賃 貸 料	25,679	
雇 用 調 整 助 成 金	24,609	
そ の 他	18,599	226,825
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,442	
社 債 利 息	1,968	
そ の 他	24,788	57,199
経 常 損 失		162,322
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	15,858	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,346	
保 険 差 益	24,907	43,112
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	165	
役 員 退 職 慰 労 金	9,550	
減 損 損 失	18,755	
事 業 構 造 改 善 引 当 金 繰 入 額	49,645	78,116
税 引 前 当 期 純 損 失		197,326
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	16,333	16,333
当 期 純 損 失		213,660

株主資本等変動計算書

(平成24年8月1日から)
(平成25年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成24年8月1日残高	962,200	870,620	28,178	9,450,000	△4,216,128	5,262,049	△56,489	7,038,379
当 期 変 動 額								
別 途 積 立 金 の 取 崩				△9,450,000	9,450,000			
剰 余 金 の 配 当					△28,913	△28,913		△28,913
当期純損失(△)					△213,660	△213,660		△213,660
自己株式の取得							△68,614	△68,614
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	△9,450,000	9,207,426	△242,573	△68,614	△311,187
平成25年7月31日残高	962,200	870,620	28,178	－	4,991,297	5,019,475	△125,103	6,727,191

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
平成24年8月1日残高	143	7,038,523
当 期 変 動 額		
別 途 積 立 金 の 取 崩		
剰 余 金 の 配 当		△28,913
当期純損失(△)		△213,660
自己株式の取得		△68,614
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,480	26,480
当期変動額合計	26,480	△284,707
平成25年7月31日残高	26,624	6,753,816

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 9 月20日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	井 上 智 由 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	木 下 洋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山王の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山王及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 9 月20日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井 上 智 由 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木 下 洋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山王の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人有限責任あずさ監査法人が独立の立場を保持し且つ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお取締役に於いては当社を取り巻く国内外の大きな経営環境変化に迅速的確に対応するためにも、たゆみない内部統制システムの整備と運用が必要不可欠であることを要望しておきたいと考えます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年9月26日

株式会社山王 監査役会

常 勤 監 査 役 古 屋 英 樹 ㊟

社 外 監 査 役 田 畑 孝 之 ㊟

社 外 監 査 役 神 津 重 人 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。
- (2) 上記 (1) の変更に伴い、現行定款第40条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。 (下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第39条 (条文省略)	第1条～第39条 (現行どおり)
(新設)	<u>(補欠監査役)</u> <u>第40条</u> 当社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 <u>2 補欠監査役の選任決議の定足数は、定款第31条第2項の規定を準用する。</u> <u>3 第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。ただし、補欠監査役として選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u> <u>4 補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
第40条～第47条 (条文省略)	第41条～第48条 (現行どおり)

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員(7名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、組織体制の変更に伴い取締役を3名減員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	こう やま ふみ なり 甲 山 文 成 (昭和21年10月4日)	昭和45年4月 当社入社 平成5年10月 当社取締役総務本部長 平成13年5月 当社取締役総務部長 平成20年10月 当社常務取締役(経理・経営企画・ 情報開示・購買担当) 平成22年9月 当社代表取締役社長(ＩＲ・品質・環 境・経営企画担当) 平成22年10月 当社代表取締役社長(ＩＲ・品質・環 境担当) 平成24年7月 当社代表取締役社長(ＩＲ・品質・ 環境・新規開発担当)(現任) (重要な兼職の状況) Sanno Philippines Manufacturing Corporation 取締役 Sanno Land Corporation取締役	50,000株
2	まえ だ つぐ とし 前 田 次 利 (昭和29年4月10日)	平成元年11月 当社入社 平成8年5月 当社営業部次長 平成15年12月 山王電子(無錫)有限公司総経理 平成20年4月 当社営業部長 平成20年10月 当社取締役営業部長 平成22年10月 当社取締役国内営業部長兼海外 営業部長 平成23年5月 当社取締役(海外担当)(現任) (重要な兼職の状況) 山王電子(無錫)有限公司 董事長兼総経理	5,100株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	すず き けい じ 鈴 木 啓 治 (昭和31年2月17日)	平成16年11月 当社入社 平成21年10月 当社取締役経理部長 平成23年5月 当社取締役経理部長兼経営企画 部長(情報開示担当)(現任) (重要な兼職の状況) Sanno Philippines Manufacturing Corporation 取締役	一株
4	み うら ひさし 三 浦 尚 (昭和30年3月30日)	平成20年1月 当社入社 総務部長 平成20年10月 当社経営企画部長 平成22年10月 当社取締役経営企画部長(情報開 示担当) 平成23年5月 当社取締役営業部長兼新規開発 プロジェクト部長 平成24年7月 当社取締役営業部長(現任)	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役田畑孝之氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ 寺崎賢一 (昭和25年12月15日)	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成4年5月 同行 芝浦支店長、水道橋支店長、五反田支店長、堀留支店長を歴任 平成13年1月 同行 審査第一部長 平成14年11月 KDDI株式会社 入社 同社 国内法人営業本部 東京支社長、副本部長を歴任 平成16年4月 同社 総務本部総務部長 平成18年4月 同社 コンテンツ・メディア本部 金融ビジネス部長 平成20年6月 株式会社じぶん銀行 代表取締役副社長 平成24年6月 同行 代表取締役副社長 退任 現在に至る	一株

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 寺崎賢一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 寺崎賢一氏は社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由

寺崎賢一氏は、金融機関における長年にわたる業務経験と幅広い見識を有する人材であります。豊富な経験を活かして客観的で広範な観点から当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、寺崎賢一氏が社外監査役に就任した場合、就任後に同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ①社外監査役が任務を怠ったことによって、当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度としてその責任を負う。
 - ②上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- (3) 当社は、東京証券取引所に対し、寺崎賢一氏を「独立役員」として届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、中村宏明氏は、常勤監査役古屋英樹氏の補欠監査役候補者として、佐藤克洋氏は、社外監査役神津重人氏または第3号議案「監査役1名選任の件」において寺崎賢一氏が社外監査役に選任されることを条件として、同氏の補欠監査役候補者として、それぞれ選任願うものであります。

また、選任決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」をご承認いただくことを条件として、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
1	なかむらひろあき 中村宏明 (昭和21年7月12日)	昭和44年4月 株式会社横浜高島屋 入社 昭和56年5月 株式会社高島屋 入社(転籍) 昭和59年3月 同社 本社監査役付次長 平成4年3月 同社 本社総務部法務担当部長 平成9年3月 同社 本社業務監査室担当部長 平成15年3月 株式会社高島屋友の会 常勤監査役 平成18年11月 当社 入社 法務担当 平成20年4月 当社 法務課課長(現任)	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	さとう かつひろ 佐藤 克洋 (昭和24年1月13日)	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 弁護士登録（横浜弁護士会所属） （現在） 昭和55年4月 法律事務所開設（現在） 平成7年度 横浜弁護士会副会長 平成17年2月 当社顧問弁護士 平成20年9月 当社顧問弁護士辞任 平成20年10月 当社 社外監査役 平成24年10月 当社 社外監査役 退任 平成24年11月 当社顧問弁護士 現在に至る その他 横浜地方裁判所選任による更生管 財人代理・破産管財人・監督委員 歴任	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 佐藤克洋氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

- (1) 補欠の社外監査役候補者とした理由及び過去において社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に携わったことがない者であっても社外監査役として適任と判断した理由

佐藤克洋氏は、平成20年10月より平成24年10月まで当社社外監査役としての職務を適切に遂行していただきました。同氏は、過去において直接会社経営に関与したことはありませんが、今後も同氏の弁護士としての企業法務に関する専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただけるものと判断し、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

なお、佐藤克洋氏は、当社との間で平成24年11月1日より顧問弁護士契約を締結しており、当社から顧問料の支払いを受けておりますが、社外監査役に就任した場合は、当社との顧問弁護士契約を解消する予定であります。

- (2) 補欠の社外監査役との責任限定契約について

佐藤克洋氏が社外監査役に就任した場合、就任後に同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ①社外監査役が任務を怠ったことによって、当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役久志田勉氏、同増子金市氏及び岩城泰彦氏の3名に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
久志田 勉	平成18年10月 当社取締役
	平成20年10月 当社常務取締役（現任）
増 子 金 市	平成20年10月 当社取締役（現任）
岩 城 泰 彦	平成21年10月 当社取締役（現任）

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」
TEL 045-473-1311（代表）



交通のご案内

J R 新横浜駅北口出口より徒歩3分
横浜市営地下鉄 新横浜駅7番出口より徒歩1分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。